

令和2年第5回加西市教育委員会会議録

- | | | | |
|---|------|----------------|---------|
| 1 | 開会日時 | 令和2年5月19日(火) | 14時00分 |
| 2 | 閉会日時 | 同日 | 15時20分 |
| 3 | 開催場所 | 加西市役所 4階入札室(大) | |
| 4 | 出席者 | 教 育 長 | 兼 松 儀 郎 |
| | | 委 員 | 沼 澤 郁 美 |
| | | 委 員 | 楠 田 初 美 |
| | | 委 員 | 中 川 和 之 |
| | | 委 員 | 深 田 英 世 |

5 上記出席者を除き、会議に出席した者の氏名

| | |
|----------------|---------|
| 教育部長 | 本 玉 義 人 |
| 次長兼教育総務課長 | 今 西 利 夫 |
| 教育委員会次長(文化財担当) | 森 幸 三 |
| 学校教育課長 | 安 富 重 則 |
| こども未来課長 | 伊 藤 勝 |
| 図書館長 | 藤 川 貴 博 |
| 総合教育センター所長 | 常 峰 修 一 |

新型コロナウイルス感染症対応のため事務局出席者を減らしての会議とする。

私ごとで恐縮だが、昨年12月中旬以来、けがの療養のため入院加療が必要になり長期間にわたり教育長不在の状況となったことを、この場を借りてお詫びいたしたい。

この間、沼澤教育委員には職務代理者として定例教育委員会の主宰、市議会への出席をお願いし、忙しい中ご苦労もあったと思うが、本当に感謝している。また、教育部長には教育委員会事務局の円滑な事務執行の遂行をいただいたこと、厚くお礼を申し上げる。とりわけ新型コロナウイルス感染症対策は、教育現場においても迅速な対応を求められ、教育委員、事務局職員の的確な対応に心から感謝を申し上げたい。

学校休業で通常授業ができないことによる学習の遅れへの懸念があり、どうするかは今後の大きな課題となる。国、県の動きを見ながら教育委員の皆様ともども困難な状況に打ちかつべく、一緒に頑張りたいと思っている。私自身は、このような非日常的な出来事の体験を通じ、生きる上で大切なことを子供たち1人1人が自ら学んでほしいと願っている。

現在、私の体調はまだ完全ではないが、日常生活の活動を相当程度できるまで回復した。加西市教育行政の充実のため努力していくので、よろしくお願い申し上げます。

地方教育行政組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移る。

6 付議事項

議案第 24 号 加西市学校評議員の委嘱について

議案第 25 号 加西市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第 26 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

議案第 27 号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

議案第 28 号 加西市社会教育委員の委嘱について

議案第 29 号 加西市認定こども園評議員の委嘱について

議案第 30 号 加西市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第 24 号 加西市学校評議員の委嘱について

本議案は深田委員に関する内容が含まれているため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 項の規定に基づき、深田委員に退席を求める。

学校教育課長より説明する。加西市学校評議員設置要綱第 5 条の規定により次の者を委嘱したく委員会の議決を求める。

学校評議員は教育に関する理解及び見識を有する者、あるいは学校が地域社会との連携支援を深めるための組織の代表者で構成され、校長の推薦を受けて教育委員会が委嘱するものである。加西市学校評議員設置要綱により、各校 8 名以内を委嘱する。任期は令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日。

教育委員からの質問および学校教育課長の回答

・評議委員は校長推薦と聞いたが、推薦に当たりどういう職の方を入れるといった規定はあるのか。名簿を見ると、ほとんどの学校で区長など同じような職の方になっているが、そうでない方も若干見受けられる。何か決まり事はあるのか。

(回答) 第2条の設置目的に、学校が保護者や地域住民の意向を反映させながら、その協力を得て開かれた学校運営を推進するとなっている。特にこの地域の方のどなたにという役職的な規定はないが、やはり委員が言われたように多くは区長や民生委員あるいは学校OB、つまり有識者という立場で広く意見を求めている。できるだけ年齢や性別と広く意見をいただける方をお願いしている次第である。

・役職がなければ、校長等の個人的なつながりのある方でもよいのか。

(回答) 校長等の個人的なつながりというよりは、地域にいて学校の教育環境あるいは地域の実情がわかる方で助言をいただける方と判断している。その意味で、各学校で役職を引き継ぎながら、例えば、PTA会長にお願いするという事でPTAの中で引き継いだり、民生委員の中で、主任の方の中で次はあなたですというように、役職の中で引き継いだりしていただいていると聞いている。

・1年任期を終えて、その翌年も続けることはできるのか。

(回答) そのとおりである。

議決終了後、深田委員が入室する。

議案第25号 加西市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

学校教育課長より説明する。加西市教育支援委員会規則第2条の規定により、次の者を加西市教育支援委員会委員に委嘱及び任命したいので、委員会の議決を求める。

加西市教育支援委員会は、加西市内の幼児、児童及び生徒の適切な就学を図ることを目的に設置するものである。任期は令和2年6月1日から令和3年3月31日。

1号委員は医師2名。2号委員は関係教育機関の職員で、特別支援教育担当校長、特別支援学校長及び各中学校区の教育支援委員代表校長の7名。3号委員は、関係機関の職員から、地域福祉課長、健康課の課長補佐。4号委員として教育委員会事務局職員、こども未来課長と学校教育課長。合計13名を委嘱任命したい。

教育委員からの質問および学校教育課長の回答

・教育支援委員会委員は具体的にどういう役割であるのか。年に何回委員会は開かれるのか。何に対して話をされているのか。

(回答) 教育支援委員会は、こども未来課の所管であるこども園から小学校1年生に就学する学校を、特別支援学級か、特別支援学校なのか、医師や関係職員のいろいろな助言をいただきながら、子供たちにとってよりよい就学先を選定するのが目

的。1学期の間にいろいろな職員が、子供たちの状況を見るために園訪問するなど丁寧にしなが、本年度は9月25日に加西市教育支援委員会を当庁舎内で開く予定。委員に集まっていただき、就学に際して特別支援教育が必要と思われる1人1人の児童生徒に対して審議をし、就学先を県へ報告するという委員会である。

議案第26号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

学校教育課長より説明する。加西市立学校の児童生徒の結核対策委員会要綱第3条の規定により、加西市結核対策委員会委員に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求める。加西市結核対策委員会委員は令和2年4月1日から令和3年3月31日を任期とし、8名の委員を委嘱する。

本委員会は加西市の児童生徒の結核感染防止、感染者及び発病者の早期発見、早期治療、患者発生時の対応、学校保健と地域保健との連携強化を目的として設置する。

例年6月中旬から下旬に結核対策委員会を開催しているので、本年度も状況を踏まえて医師会との日程調整を行っているところである。

教育委員からの質問および学校教育課長の回答

・結核対策委員会については、文部科学省から学校での結核対策の委員会として保健所長や、結核の専門家を委員にという方針が出ているが、これはやはり結核に特化し、例えば今回の新型コロナウイルス感染症のような感染症は、この委員会は全く分野が違うのでタッチしないという形になるのか。それとも結核以外でもそれを含めた近い分野も対応されるのか。

(回答) 結核に特化した委員会となる。他の感染症等については医師会、学校保健会に相談し、常日ごろから連携、連絡をとり対応をしているところなので、この会とは別対応になる。

議案第27号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

教育総務課長より説明する。議案第27号加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について、加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例第5条第3項の規定により、次の者に加西市学校給食運営審議会委員の委嘱をいたしたく、委員会の議決を求める。

4号委員として富田小学校、賀茂小学校、北条東小学校及び善防中学校の各PTA会長に願います。任期は令和2年5月1日から令和3年4月30日までの1年間。

教育委員からの質問および教育総務課長の回答

・メンバーはローテーションで決まっているのか。

(回答) 北部学校給食センター管内、南部学校給食センター管内と単独調理場の3校それぞれのところから順番に1年交代で出てきていただく形になる。

・善防中学校のPTA会長で引継ぎがなく、全然知らなかったのだから、本人もびっくりされたことがある。もしローテーションで決まるのなら、公表していただくとよい。順番が決まっているのであれば、次に担当する会長も心構えを持てると思うので、よかったら公表するようお願いしたい。

(回答) 実はそれについては、ことし3月の審議会でも意見が出された。

今年度は南部学校給食センターができ上がり単独調理場がなくなる関係で、新たな組みかえ等もあるので、来年度以降、新たなローテーションをきっちりと組み、例えば今年北条小学校であれば、次の年はどこの小学校と順番を決めてしまうということまで話をしている。

議案第28号 加西市社会教育委員の委嘱について

教育委員会次長（文化財担当）より説明する。加西市社会教育委員に関する条例第2条及び第3条の規定により、次の者に社会教育委員を委嘱したいので、委員会の議決を求める。

社会教育委員は学識経験者、社会教育関係者、学校教育関係者から合計9名に委嘱している。社会教育関係者として加西市連合PTAの顧問に就任いただいているが、このたび4月末の総会で、前顧問が退任となったため、新たに後任の顧問に社会教育委員に就任いただく。任期は令和2年5月1日から令和3年7月21日の前任者の残任期間となる。

教育委員からの質問および教育委員会次長の回答

・任期が令和3年7月21日までというのはどうしてなのか。中途半端な時期であるが変更するのは簡単ではないのか。

(回答) 詳細は把握していないが、社会教育委員の制度が始まったタイミングが7月22日からで、任期を2年としている。(追記: 本条例は、昭和42年7月1日施行であることから、加西市政の初年度6月議会で本条例が制定された後、7月22日に開催された定例教育委員会で委員委嘱について可決され、社会教育委員の任期が開始されたと推測される。) よって、任期の区切りが7月21日となっている。

条例の条文では始期の決まりはないが、任期途中で任期変更については理由等検討が必要である。

議案第 29 号 加西市認定こども園評議員の委嘱について

こども未来課長より説明する。加西市認定こども園評議員設置要綱第 4 条の規定により、加西市認定こども園評議員に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求める。

任期は令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日となる。各園 3～4 名の評議員を出す。一園につき定員 4 名。北条ならの実こども園から賀茂幼児園までは各 3 名、泉よつばこども園は新しい園ということもあり、4 つの小校区から 1 名ずつ委員が出て 4 名となっている。

議案第 30 号 加西市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

学校教育課長より説明する。加西市就学援助規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求める。

本規則の改正は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い臨時休校措置が続く中、経済的な理由で給食費の支援を受けている就学援助世帯に対して、休業中の昼食費について給食費相当額を支援することにより、家計の負担軽減を図りたいと考えて改正を求めるものである。

給付額は、給食費は 1 食につき小学生 240 円、中学生 270 円で、1 カ月授業日数がおおよそ 20 日であることから 1 人当たり月額 5,000 円を見込む。万が一、支給月額 5,000 円より学校給食費の支払い額が多い場合は、学校給食費の支払い実費を支給する。給付対象期間の要件は、学校または学級が感染症などのためにおおむね 2 週間以上の臨時休業となり、本来提供されるべき学校給食が提供されなかった日がある月とする。

教育委員からの質問および学校教育課長の回答

・仮に大雨や地震など大規模自然災害があった場合もこれは適用可能であるのか。

(回答) 別添資料 5 ページ 6 行目、第 4 条第 5 項が追加内容となる。今回、同じような対応をする他市町は、新型コロナウイルス感染症に限る形をとっているところがあるが、本市は第 5 項で「その他社会情勢により教育委員会が必要と判断した場合」としており、限定はしていかなければならないが、状況に応じ広く対応できるように規定をして対応しようとする。

・ 2週間以上の学校休業の基準を明確に教えていただきたい。前に、5日を超えた場合に給食費返還等という基準があったと思う。そこと2週間の基準との関係を教えてもらいたい。

(回答) 2週間とは、新型コロナウイルス感染に伴い2週間の出席停止あるいは臨時休業措置をとる国の基準があるからである。先ほど、広く対応したいとは申し上げたが、今回は新型コロナウイルス対応に限って考えているので、2週間を基準にした。つまりインフルエンザやもう少し軽症な場合での臨時休業も考えられるが、それ一つ一つに対応するというより、社会情勢が大きく揺らいだようなこういう事案に対応するため、今回は新型コロナウイルスの対応として2週間で考えている。

・ 今の改正文では「新型コロナ」の文言はない。一応今はコロナの基準に合わせて2週間だが、コロナ以外でもこの基準でよいのか。

(回答) 委員会に諮りながら、内容、規定を定めたい。

・ 2週間以上休業が続き、金額が決定した場合、どういう振り込み方を考えているのか。

(回答) 今のところ月単位で支払いを考えている。本規則の改正の議決をいただければ、今のところ4、5月が対象月になるので、5,000円の2カ月分で1万円を6月15～20日あたりの一番早い段階で就学援助認定者へ給付しようと考えている。

9 議決事項

議案第24号 加西市学校評議員の委嘱について

原案通り可決

議案第25号 加西市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

原案通り可決

議案第26号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

原案通り可決

議案第27号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

原案通り可決

議案第 28 号 加西市社会教育委員の委嘱について

原案通り可決

議案第 29 号 加西市認定こども園評議員の委嘱について

原案通り可決

議案第 30 号 加西市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

原案通り可決

10 報告事項

教育長

冒頭にも申し上げたが、このたび病院での療養生活にも区切りが付き、昨日から勤務をしている。沼澤教育委員には職務代理者として任務をお勤めいただきありがたく思っている。教育委員の皆さんにも本当にありがたく思っている。今後ともよろしくお願ひしたい。

教育部長

教育委員会事務局職員の人事異動についての報告。

本来なら人事案件のため、議案として提出し議決いただくべきものであるが、新型コロナウイルス感染症対策の1つである特別定額給付金室設置のため、急遽5月1日付で人事異動が行われた。対象は主に市長部局であったが、それに合わせ同日、教育委員会事務局も人事異動が行われた。

まず、生涯学習課長が5月1日付で教育委員会次長（文化財担当）に、同じく生涯学習課主幹（生涯学習担当）が生涯学習課長に、それぞれ人事異動があった。席は変わっていないが、役職等が変更となった。

教育総務課長

令和元年度の加西市教育委員会点検評価についての報告。

点検評価は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年教育委

員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされている。

令和元年度の点検評価は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 年間を対象期間とする。内容は評価に係る内容基準を難易度の高い順に A B C 3 段階に設定し、達成基準を達成度の高い順に 4 段階評価している。評価基準の表示は横軸を難易度、縦軸を達成度とし、マトリックス表示の形。点検評価の総括表には令和元年度の教育の重点による基本施策と対応させ、基本理念と重点目標、実践目標を記載し、それに対する具体的な取り組みと評価について示している。さらに、個別の点検評価シートにそれぞれの指標名と説明、目標数値、実績数値、取り組み状況と成果、今後の取り組みと課題についてという部分を記載した。

配付の点検評価案の内容をご検討いただき、修正等が必要な個所に朱書きで記入のうえ、5 月 25 日（月）までに投函、返送をお願いしたい。また、来年度の評価に当たり、各実践目標に対応する取り組み内容は、今年度、令和 2 年度に取り組む内容を別紙で配付する。来年度の点検評価の際、令和 2 年度にどのような取り組みを行っていたかの状況や成果を点検する基本を示している。

今後の予定は、次回 6 月 24 日定例教育委員会で修正後の点検評価案を議決いただき、7 月上旬に評価委員会を開催したいが、日程は今後調整する予定。評価委員会の開催後、委員からの評価コメントをいただき、8 月下旬に市長、議会への報告、9 月に市のホームページ掲載、市の広報 10 月号に掲載予定。

教育委員からの質問および教育総務課長の回答

・令和 2 年度点検評価の取り組み一覧の 3 番「こども未来課の子育て環境充実を図ります」で、「幼保連携型認定こども園と学童保育の充実を図る」というのが 1 つの項目になっている。幼保連携型認定こども園と学童保育とは、幼児と小学生で対象や視点が異なるので、令和 3 年度からでも構わないが 2 つに項目を分けたらどうか。
(回答)細かい字の分厚い資料をお渡ししたばかりなので、じっくり検討いただきたい。令和 2 年度取り組み一覧に関しても、委員が言われたようなご意見等をいただければ、それに合わせて最終的なものをつくっていくので、よろしく願いしたい。

学校教育課長

まず、新型コロナウイルス感染症対策に係る現在の状況を報告する。

臨時休業は 3 月 3 日から現在まで継続中である。ただし、今日から登校可能日の設定ができるようになり、加西市では 5 月中は今週、来週ともに小中学校は週 2 回ずつ

午前中に登校可能日を設定した。来週に限り若干イレギュラーに午後登校とする学校もある。学校の実情に合わせ週2回を守ってもらっている。特別支援学校は週1回としている。

登校可能日は密閉、密集、密接の3つの密を避け、保健衛生面での配慮が不可欠である。5月臨時議会において補正予算を議決していただき、手指消毒液を注文し、100本購入、先日各学校に配布した。6月上旬には1,000本が入荷予定なので、当面の手指消毒の担保はできたと思う。あわせて市立加西病院のドクターにお世話になりながら、手洗い指導を各学校で行う予定で、専門家の力もお借りしようと考えている。

マスクについては国からの布マスクの配布と市内縫製業者から園児、児童、生徒並びに教職員への提供をいただくこととなっている。こども園には既に配っている。小中特別支援学校には近日中に提供予定と聞いている。

さらに、使用用具等の消毒は教育総務課の尽力により、市内病院から次亜塩素酸水を提供いただいている。これを活用し机、テーブル等の消毒に対応をお願いしている。

次に、夏休みについて。前回の定例教育委員会でも委員からのご心配の声があり、冒頭の教育長の言葉にも学力のことがあった。現時点で決定ではないが、8月8日（土）～8月16日（日）の9日間を想定と市議会にも報告している。市コロナ対策本部会議にも諮り、現在校長会を開き、課題について洗い出しをしつつ、他市町との情報交換をしながら慎重に決定しようと考えている。

特に懸案となるのは7、8月の小学生の下校時の熱中症対策である。この点では通常のままでは子供たちの身の危険にもつながりかねないため、関係部署との協議も進めながら、よりよい方法を検討中である。下校時にどのような対策ができるかをいろいろな知恵を借りながら考えている。5月中に校長会とも協議した上で決定し、6月には報告したいと思う。

そのほか前回も報告したが、自然学校やトライやる・ウィーク、修学旅行、市の音楽会、中学校の合唱祭、各学校の運動会、体育祭などまだまだ方向性を決定しなければいけないものも山積だが、現在の報道等を見ていると、どれもなかなか開催のめどはつかない。また中止せざるを得ないものがたくさんあるので、子供たちの本来の教育活動をどのように保障するかということを、最善を尽くして考えてまいりたいと思っている。委員の皆様には助言等いただけたら幸いである。

それから、報道にもあったオンライン学習については、教育総務課と情報政策課が主となって推進しており、Googleや学習支援システムを家庭で活用できるように個別にID、パスワードを配布して使用を始めている。ただ、一番のネックは家庭のネット環境の有無である。このあたりも情報政策課あるいは学校個別でどの家庭にネット環境があり、ハード面つまりパソコン機器がないかということを調査している。環境が100%そろってからスタートではなかなか間に合わないということで、とりあえず進めながら、ネット環境で学習できない子供には漏れ落ちの無いよう紙ベースで学習課

題を配布できるようにし、先月申し上げたとおりのことを具体的に進めている。

中学3年生については準要保護、要保護認定世帯への機器対応等も進めており、あくまでも国の掲げる GIGA スクール構想にのっとった緊急対応をしている状況なので、感染症の終息後、通常授業が可能となった場合には、教室を起点としたネット環境の中で将来において生きる力となるような ICT 機器を活用した学びを構成できるように工夫していきたい。昨年度定例教育委員会では教育委員にぜひ計画訪問等でお見せしたいと申し上げたが、今なかなかその状況ができないが、なんとか子供たちのよりよい学びの姿をご覧いただければと考えている。

続いて、学校づくり応援事業の報告をする。会議資料 12、13 ページには学校づくり応援事業の本年度取り組みのポイントを記載。当事業はふるさと納税充当事業として、各校が児童生徒や地域の実態を十分に踏まえ、魅力ある学校づくりを目指した取り組みをサポートする事業である。

児童生徒に生きる力を育てるため、また地域に信頼される学校づくりを推進するため、学校長、管理職、教職員のほうでプランを立てた上で、地域の皆さん、保護者、専門的な知識を持ったゲストティーチャー等の地域人材を活用しながら事業の推進に取り組んでいくことで、各学校から報告をいただいているところである。

何度も繰り返しになるが、新型コロナウイルス対策が先行しているので、なかなかこちらもスタートができていないが、できるだけ早くに各学校でこういった特色ある取り組みができるよう指導したいと考えている。

教育委員からの質問および学校教育課長の回答

・教職員先生にはポスティングやオンラインの Google、私も全部見たが、1 カ月間で早く進めていただき感謝している。Google Classroom の授業の中に、そういうテストができないかということで、動画を入れたり、クラスでつないだりと進んでいくと思う。環境の整っていない家庭もあるとは思いますが、どのようなスケジュールを立てているのか。

(回答) 先ほどのとおり、これは緊急のイレギュラーな対応である。ID を配って家庭で Google Classroom を使うという運用は当初考えていなかったもので、まず、Chromebook というパソコン 3,000 台を 1 人 1 台の対応ができるよう、教育総務課で進めている。それが叶ったら、家庭との接続なしということではないが、授業へ戻していきたい。それが 10 月あたりになるのか、機器がいつ入るのか未確定だが、秋以降に教室の中できちんとコミュニケーションがとれる指導を行っていきたい。授業の中での活用を進めることが本来の姿であると考えている。

ただ、このまま新型コロナウイルス感染症が終息しないなら、前述のように中学 3 年生に対しては、今は計画準備まではしていないものの、動画配信授業などを

想定している。機器のない家庭には機器を貸与、ネット環境のない家にはルーターを配布するよう教育総務課で進めている。将来的にはオンライン授業が可能な状況をつくっていききたい。具体的な日程プランは申し上げにくい、そのように考えている。

教育委員からは、2波、3波と来る可能性を想定して将来につなげてほしい。早ければ早いほど次の緊急事態宣言があっても保護者にも少し安心感を与えられるのではないかと思うので、よろしくお願ひしたいとの意見があった。

・加西の学校づくり応援事業について、昨年、各校がどういうテーマで事業を実施したかを調べたが、ほぼ変わっていない。テーマに沿って1年間どういふことをやるのか、どのような進捗があったのかを明記したほうが、次につながると思う。あくまでもテーマを挙げているだけにしか見えないが、学校の中での意識改革はされているのか。

(回答) 確かに委員ご指摘のとおり、テーマは変わっていない学校が多くある。実は今年度の学校づくり応援事業は小学校 30 万円、中・特別支援学校 40 万円を配当する予定であったが、今はこの状況で何にお金を使うかが途中で変わる可能性があるため、止めている。

コロナ禍のもと本年度版全て一致していることではないが、ただ有効に活用できるようにしていきたい。進捗状況の確認ということ言えば、これを目標に掲げながら最終報告書を教育委員会に提出いただいている。画像を付けたり、新聞報道の記事を付けたりして報告を求めているため、そこで成果と課題を上げてもらい、予算を適正に執行しているかも踏まえて、こちらで精査している。何らかの目に見える形で報告いただいたほうがよいと今の意見から感じた。

・評議員をした経験から、こういうテーマに沿って、どのようなことをしたというような校長先生の発言があればわかりやすいし、評価しやすい。そのようにすれば評議員は学校と近づけるし、また地域、学校、家庭の一体化が進むと思う。将来的に文科省で言われるコミュニティ・スクールをめがけて、評議員が合致していかなければならないと思う。加西市教育委員会もコミュニティ・スクールの構想は考えているのか。

(回答) 学校運営協議会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に設置義務が定められ、兵庫県教育委員会においては社会教育課の担当となっている。そのため社会教育分野を担当している総合教育センターと学校教育課の連携のもと、コミュニティ・スクール設置に向けて進めていく。まず設置等に関する規則について、他市等の状況を踏まえ、今年度検討に入っていく計画である。学校運営が好転する機

会にできるよう、センター運営委員会において慎重に審議し多方面からご意見をいただきながら進めていく予定である。

教育委員からは、コミュニティ・スクールに結びつく評議員のメンバーと目的が一致すれば、1つの目的ですごいメンバーができると思ったとの意見があった。

・テーマは各小中学校が挙げているが、例えば加西市の小学校では1つの目的、テーマを挙げることはしないのか。学校ごとのテーマでしているのか。

(回答) 重点の柱となるものは幾つか示しているが、文部科学省が言う「主体的」「互いに深い学び」とかがキーワードになったり、新しい教科時間になった道徳をテーマにしたり、かなり柔軟に学校の特色を出せるよう、あまり枠を決めずにする趣旨で始まったものなので、そのように位置づけている。

教育委員からは、コミュニティ・スクールに向けてすごく期待しており、それによって評議員のメンバーもかなり充実してくるかなというのも楽しみにしている。それぞれ1つのテーマを上げながら、年に2回評価してくれと言われても、何をどうすればよいのか分からないので、今はコロナの影響で厳しい状況ではあるが、4月、5月ぐらいに先にテーマを挙げ、それに対してやると、この先生はこうだという形で入っていったのかなという経験があるので、大変だがよろしくお願ひしたいとの意見があった。

・週2回登校であるが、11時半に一斉下校をし、給食はないのか。親御さんも大変だし、貧困の方もいるし、子供たちも楽しみにしている。11時半ならご飯を食べて帰れたらいいのにと親御さんも思われると思う。何か傷まない持ち帰りのものやパン等を外で離れてでも食べるなど、何か考えることは難しいのか。

(回答) ご意見は重々わかる。昼食を担保することで保護者家庭の負担を軽減することもあるが、一方でやはり学校で食事をする事への不安がある。

コロナに対応する衛生面も含め、給食のあり方も他市町もいろいろな考えがある。本市でも再開に向けて検討しているが、給食食材も明日給食を再開するからといってすぐには入らない。1週間先でもなかなか入らない状況がある。

1、2週間ごとに状況が二転三転しているので、再開のめどもいつと言えるかわからなく、給食が一番最後になる。例えば学校再開を6月1日や今週末にするとしても、納入業者の関係もあり、すぐに給食は用意できない。ご意見は本当によくわかるが、やむを得ず11時半に下校させる状況である。

また、学校への登校に対するご批判の意見もある。全体の何%かではあるが、少なからず不安を感じておられる方がいる。もちろんそういった家庭は登校せず学校

を休んでいただいても、不利にならないように学校では十分に配慮しているが、そういう声を聞くと、やはり食事を学校でとることを一番デリケートに考えているのも正直なところである。

ただ、再開されたら、昼休みをきちんととることも今計画しているので、何とか子供たちが正常な教育活動に戻れるよう、考えていきたい。本当にご心配なお気持ちにはありがたいと思うが、ご理解いただければと思う。

・もし来月に一斉登校となれば給食はどうするのか。午前中で終わりにするのか。

(回答) 現在検討中。いつ県が要請するかによって全然違う。今週末に要請があったとしても、6月1日には間に合わない。どうしても食数が膨大な量になるので、食材発注をかけてもすぐに揃わない。1週間か10日しないと揃わないので、例えば今日、6月1日から完全に給食を始めますと決定されても、最初の何日間かは用意ができないだろうと思われる。

・いつ言われてもいいように段取りはしているのか。

(回答) 献立等は7月分くらいまで立ててあるが、今の段階では食材発注ができない。どうしても決まってからでないと、発注をかけても結局キャンセルでは業者さんに迷惑をかけることになる。できるだけ早く再開できるような方向は考えているが、やはり納入業者さんありきの話になり、こちらの思いだけで全部の食材を揃えるのはなかなか難しい点がある。

教育委員からは以下の意見あり。

夏休みについては、一応今は8月8日～16日ということで、帰り道の熱中症対策まで心配していただいて感心している。地域としても見守り隊などしながら、子供たちの下校をきっちり見守る体制をつくらないといけないと思う。まだ、緊急事態が解除されていない状況だが、できるだけ早くにそういう段取りを地域へ情報として発信していただくことが必要だと思う。

もう1つは各種検診について。内科医検診など全部とまっていて、お医者さんの日程がとれない。検診をどう組むかとか、各種行事をどうするかなど、先生方も本当に大変だと思うが、健康に気をつけていただいて子供たちのために頑張っていただきたい。

委員が言われたように4、5月の検診等完全にとまっているので、その分がしわ寄せで6月以降に入ってきている。日程も大変だと思うが、よろしくお願ひしたい。

こども未来課長

5月31日までの休校に準じ、公私立こども園、保育所、学童については、家庭保育、

あるいは登園自粛を4月から継続して協力をいただいている。今のところ4割程度の子供がこども園、保育所、学童へ登園している状況。家庭の状況があるので、預かってほしいと言う方については預かっている。給食も通常どおり提供していて、学童は弁当持参の形。今後、小学校の夏休みの動向等が確定していけば、学童保育もそれに応じフォローする形で対応したい。

令和2年度加西市子ども・子育て会議委員名簿について。報告書14ページに記載。子ども・子育て会議の委員は市長の委嘱となるので、報告としてお伝えする。昨年度子ども・子育て会議の策定を終え、委員の任期が一旦終わった。本来は4月スタートだが、委員の中でも事業者側の意見が多くなること、また保護者代表がどうしても1年任期なので、頼みづらいこともあった。それで、今回は保護者会代表や推薦ではなく、保護者の代表の方は4月広報にて公募の形をとったところ、4名の応募があった。この新たな4名を加えて新たな子ども・子育て会議の委員として、この6月から令和4年5月まで2年間の任期でお願いし、現在進めているところである。

1 1 協議事項

なし

1 2 教育委員の提案

なし

1 3 今後の予定について

- ・第6回定例教育委員会 6月24日（水）14:00～5F会議室
終了後、総合教育会議を開催予定。
- ・第7回定例教育委員会 7月16日（木）14:00～4F入札室（大）

- ・令和2年度加西市教育委員会点検評価委員会 7月上旬予定。

1 4 その他

なし

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和2年5月19日

出席者

(出席者署名)